

（第1面）

産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

令和7年5月22日

（宛先）川口市長 殿

報告者

印

住 所 東京都練馬区豊玉北5-24-15

氏 名 内野建設株式会社

取締役建築部長 武藤進

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-5999-2115

令和7年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画作成（変更）したので、
埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	内野建設株式会社
事業場の所在地	東京都練馬区豊玉北5-24-15
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
変更の概要	

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業 D06
②事業の規模	12,149,000,000円
③従業員数	144名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ①新築工事の建設物総排出量の抑制 ・工事物件ごとに工事着手前にリサイクル届の提出及び実施報告書提出 ②産業廃棄物の削減の実施 ・加工材料の搬入により、廃棄物の発生の抑制 ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包の依頼）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ①新築工事の建設物総排出量の抑制 ・工事物件ごとに工事着手前にリサイクル届の提出及び実施報告書提出 ②産業廃棄物の削減の引き続き実施 ・加工材料の搬入により、廃棄物の発生の抑制 ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包の依頼）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ①新築工事の混合廃棄物単位排出量の抑制 ・工事物件ごとに工事着手前にリサイクル届の提出及び実施報告書提出 ②分別方法 ・分別の推奨（スペースに応じて5品目程度まで） ・仮設計画にてストックヤードの確保（躯体工程、仕上工程それぞれ）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ①新築工事の混合廃棄物単位排出量の抑制 ・工事物件ごとに工事着手前にリサイクル届の提出及び実施報告書提出 ②分別方法 ⇒高評価 ・分別の推奨（スペースに応じて5品目程度まで）⇒高評価 ・仮設計画にてストックヤードの確保（躯体工程、仕上工程それぞれ）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

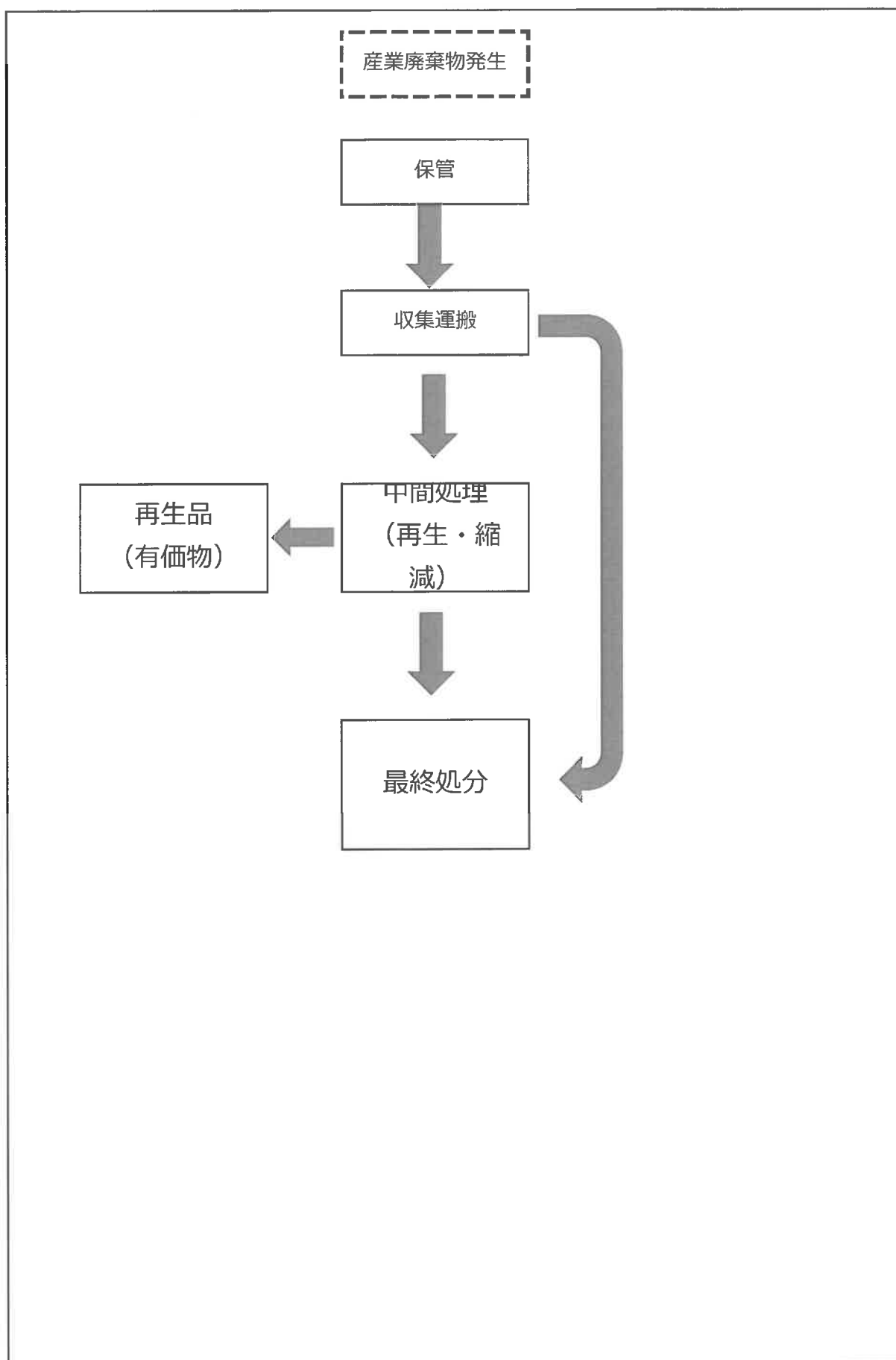
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	①委託先業者への監査の開始（各委託先 1回/年）		
	②産業廃棄物管理のレベルアップ ・電子マニフェスト確認状況のチェック ⇒評価 ・汚泥、混合廃棄物等の追跡調査実施状況チェック ⇒評価		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	①委託業者への定期監査の実施継続（各委託先 1回/年）		
	・新規委託先業者（優良業者必須）採用作業所同行 ・汚泥の委託先業者への監査実施		
※事務処理欄		②産業廃棄物管理のレベルアップを継続する。 ・電子マニフェスト確認状況のチェック ⇒評価 ・汚泥、混合廃棄物等の追跡調査実施状況チェック ⇒評価	

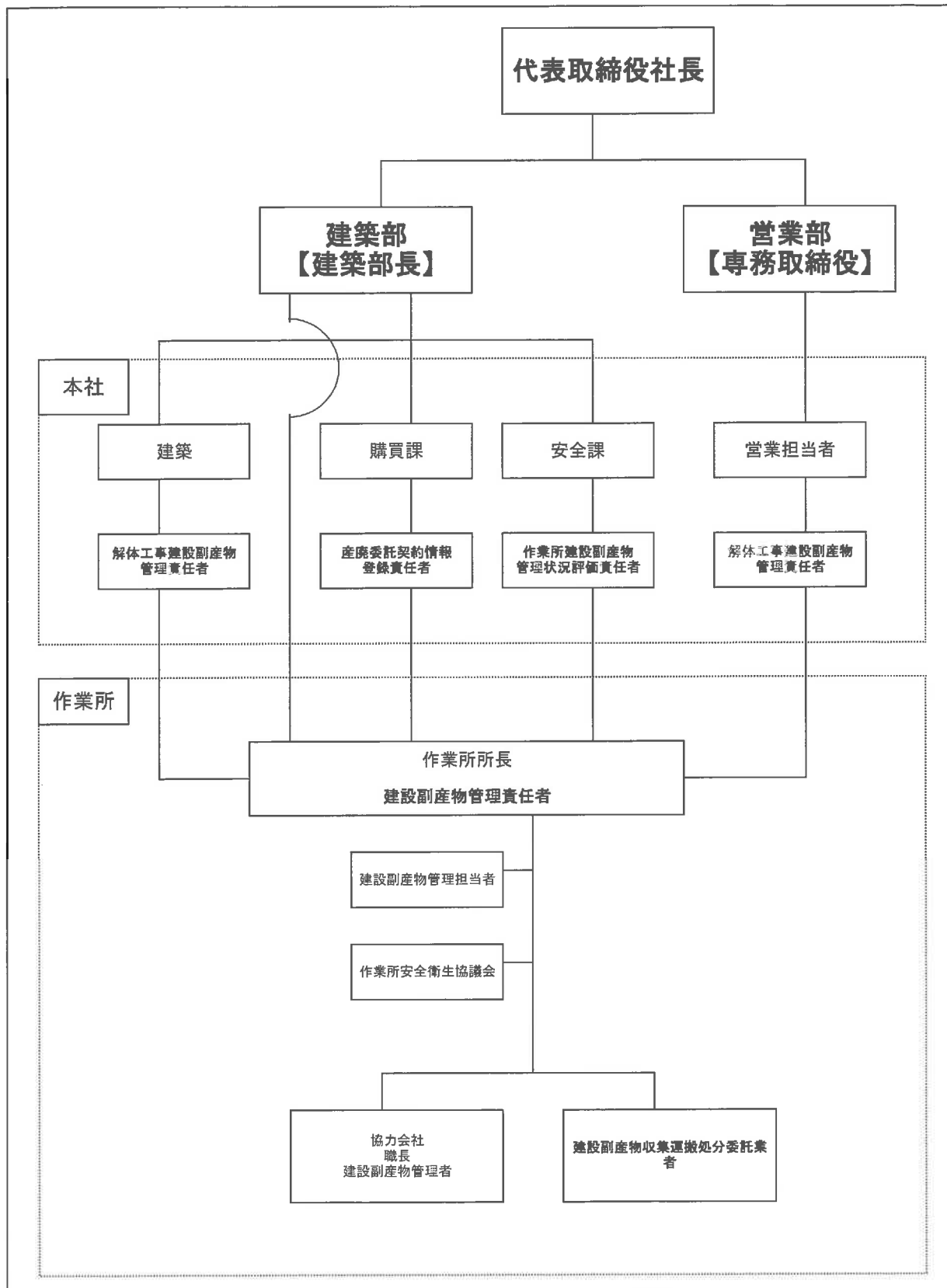
備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、再生利用業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者)への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 6 ※欄は記入しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別添 1 処理工程図



別添2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量
計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量	自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量	処理の委託											
	排 出 量			自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量			全 処 理 委 託 量											
									優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		再生利用業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	2.10	1.89	—	—	—	—	—	—	—	—	2.10	1.89	2.10	1.89	2.10	1.89	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	2.10	1.89	—	—	—	—	—	—	—	—	2.10	1.89	2.10	1.89	2.10	1.89	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	7.43	6.69	—	—	—	—	—	—	—	—	7.43	6.69	7.43	6.69	7.43	6.69	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	2.26	2.03	—	—	—	—	—	—	—	—	2.26	2.03	2.26	2.03	2.26	2.03	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	4.50	4.05	—	—	—	—	—	—	—	—	4.50	4.05	4.50	4.05	4.50	4.05	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	24.70	22.23	—	—	—	—	—	—	—	—	24.70	22.23	24.70	22.23	24.70	22.23	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	43.09	38.78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	43.09	38.78	43.09	38.78	43.09	38.78	0.00	0.00	0.00	0.00